

「特別定額給付金」の給付手続きが、約7割終了しました

市原市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「特別定額給付金」につきまして、5月末時点で、対象世帯の約7割の給付手続きが終了しましたので、お知らせします。

1. 給付対象者等

- ① 基準日 令和2年4月27日
- ② 世帯数 127,972世帯
- ③ 世帯構成員 274,792人

2. 進捗状況

- ① オンライン申請
 - ・5月1日（金） 受付開始
 - ・5月31日（日） 受付終了 約4,200世帯から申請
- ② 郵送による申請
 - ・5月16日（土） 封入封緘作業（市職員約100名体制）
 - ・5月18日（月）～ 順次発送
 - ・5月21日（木）～ 受付開始
 - ・5月31日（日）までに約10万世帯（全体の約8割）から申請
- ③ 給付金振込
 - ・5月15日（金） 順次振込開始
 - ・5月31日（日）までに約9万世帯分（全体の約7割）の振込手続きが完了
⇒6月8日（月）までに順次振込予定。

3. 申請への対応

- ・5月25日（月）の時点で6割を超える約8万世帯から郵送による申請があり、これらの申請に対し速やかに給付を行うため、全庁体制（職員約200人/日）で申請書類の審査・入力作業に取り組んだ結果、5月中に対象世帯の約7割となる約9万世帯分の振込手続きが完了しました。